

## 付属資料

### 1 地域福祉計画策定経過の概要

- 平成14年4月 **鎌倉市地域福祉計画作成会議の設置（保健福祉部に設置）**  
平成15年2月までに3回開催。
- 6月 **タウンミーティング実行委員会の設置（地域福祉活動の担い手7名で構成）**  
12月までに5回開催。
- 8月 **「地域福祉活動に関する市民活動団体の実態調査」を実施（～9月まで）**  
市社会福祉協議会と共催で実施し、139団体対象で100団体が回答。  
12月に調査報告書をまとめ、タウンミーティング実行委員会へ報告。
- 11月 **地域福祉懇談会の開催**  
タウンミーティング実行委員会、市、市社会福祉協議会の三者が主催。  
各行政地域1回の計5回開催し154名が参加。  
**「地域福祉懇談会参加者への市民活動調査」を実施**  
市社会福祉協議会と共催で実施し、参加者154名対象で115名が回答。  
12月に調査報告書をまとめ、タウンミーティング実行委員会へ報告。  
**市政モニターアンケート調査を実施**  
テーマに「地域福祉」を盛り込む。  
286名対象で166名が回答。  
**団体別懇談会を要請に応じ出前形式で実施（～平成15年3月）**  
3団体で実施。
- 平成15年1月 調査報告書及び地域福祉懇談会の概要を公開  
市行政資料コーナー、市社会福祉協議会、市ホームページ掲載
- 3月 **地域福祉計画策定方針（案）を作成**
- 4月 **鎌倉市地域福祉計画作成会議に臨時委員を設置（第一回会議を28日開催）**  
14年度の各種調査、タウンミーティングの結果評価  
策定方針（案）策定スケジュールの協議  
市関係課のヒアリングを開始
- 6月 **鎌倉市地域福祉計画策定委員会を設置（第一回委員会を14日開催）**  
策定方針の決定、14年度の市民参加の成果評価、スケジュールの確認
- 7月 **意見募集を開始（7月～12月）**  
市広報掲載、市庁舎・市社会福祉協議会チラシ配付、福祉活動団体等へ情報提供、  
市ホームページ掲載  
提案・課題抽出（18件）  
骨子案への意見（46件）
- 団体別ヒアリングの開催（7月～10月）17回・59団体**  
市庁舎・市社会福祉協議会チラシ配付、福祉活動団体等へ情報提供  
市ホームページ掲載

8月 計画の骨子案タキ台の作成。市関係課、策定委員会委員の意見聴取  
(～9月)

10月 **鎌倉市地域福祉計画策定委員会(第二回委員会を3日に開催)**  
計画の骨子案の取りまとめ  
地域福祉懇談会及び団体別地域福祉懇談会の実施方法の協議

11月 **地域別地域福祉懇談会の開催(5地域各1回 計5回)**  
参加者119人  
骨子案への意見を聴取  
**団体別地域福祉懇談会の開催(11月～12月)**  
実施団体18団体、説明団体5団体、資料送付団体5団体  
骨子案への意見を聴取

12月 **鎌倉市地域福祉計画作成会議(第二回会議を19日に開催)**  
意見募集・地域福祉懇談会の概要を整理  
計画の骨子の取りまとめ  
計画案のイメージについて意見聴取。

平成16年1月 **鎌倉市地域福祉計画策定委員会(第三回委員会を13日に開催)**  
懇談会、意見募集の結果と評価  
計画の骨子の取りまとめ  
計画案のイメージについて意見聴取

市関係課、策定委員会委員の意見聴取

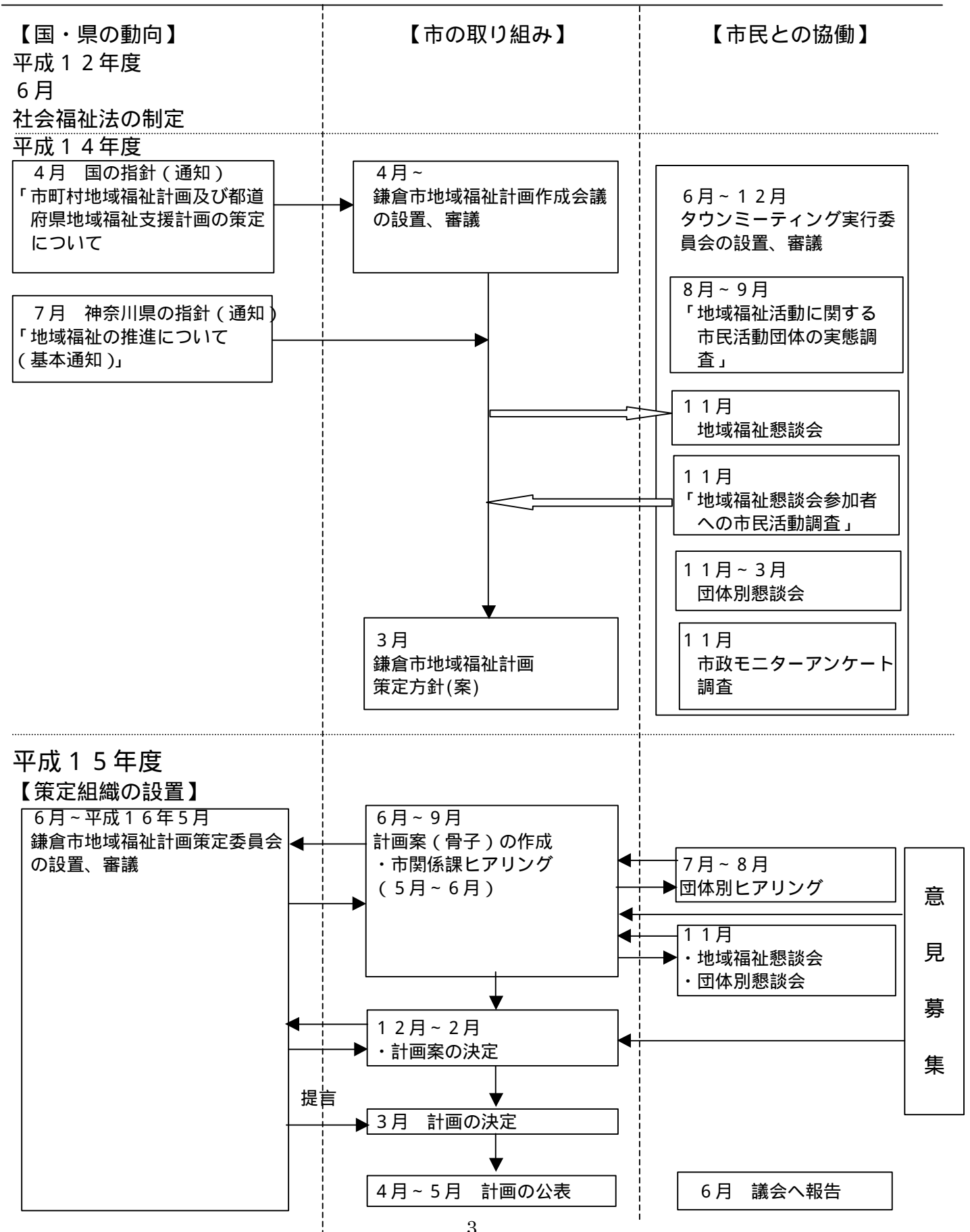
2月 計画の骨子の決定

3月 計画の骨子の公表  
3月15日号広報かまくらに骨子の概要掲載  
市ホームページに全文掲載  
市庁舎、支所、市社会福祉協議会で配布

**鎌倉市地域福祉計画策定委員会(第四回委員会を23日に開催)**  
地域福祉計画案の審議  
提言書の審議

5月 **鎌倉市地域福祉計画策定委員会(第五回委員会を22日に開催)**

鎌倉市地域福祉計画策定の流れ



## 地域福祉計画策定委員会委員名簿

（五十音順、敬称略）

平成16年5月

委員長

副委員長

氏 名	役 職
岩 佐 勝 司	市民委員 離山町内会（会長）
国 分 哲 男	市民委員 鎌倉市肢体不自由児者父母の会（会長）
白 井 智 子	市民委員 かまくら子育て支援グループ懇談会、主任児童委員
田 中 義 男	市民委員 ニーズ対応チーム（副委員長）
引 田 照 代	市民委員 民生委員児童委員（第六地区民生委員児童委員協議会会長）
渡 邊 久美子	市民委員 鎌倉家事介護ワーカーズ・コレクティブ「であい」
内 海 宏	学識経験者 (株)地域計画研究所（代表取締役）
谷 口 政 隆	学識経験者 神奈川県立保健福祉大学教授 （保健福祉学部社会福祉学科学科長）
土 谷 み ち 子	学識経験者 東横学園女子短期大学助教授（保育学科） 元財団法人小平記念日立教育振興財団日立家庭教育研究所 （主任研究員）

## 鎌倉市地域福祉計画策定委員会設置要綱

### (趣旨・設置)

第1条 この要綱は、鎌倉市民が主体となった地域福祉を推進する計画を策定するため、鎌倉市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議・検討する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関する事項
- (2) その他地域福祉を推進する上での必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱する委員10人以内をもって構成する。

2 委員会に委員長及び副委員長各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、当該所掌事務が終了するまでとする。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

### (意見の聴取)

第6条 委員会は、その所掌事務について、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、この委員会の所掌事務を所管する課において処理する。

### (その他の事項)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 付 則

この要綱は、平成15年4月28日から施行する。

#### 4 鎌倉市地域福祉計画作成会議

鎌倉市地域福祉計画作成会議委員名簿

	職 名
議 長	保健福祉部次長福祉政策課長事務取扱
委 員	福祉政策課課長代理福祉総務担当係長事務取扱
委 員	保健福祉部次長市民健康課長事務取扱
委 員	市民健康課課長補佐保健指導担当係長事務取扱
委 員	保険年金課長
委 員	保険年金課課長補佐医療給付担当係長事務取扱
委 員	介護保険課長
委 員	介護保険課介護保険担当係長
委 員	社会福祉課長
委 員	社会福祉課課長補佐障害福祉担当係長事務取扱
委 員	あおぞら園長
委 員	あおぞら園園長補佐管理担当係長事務取扱
委 員	高齢者福祉課長
委 員	高齢者福祉課課長代理高齢者活動担当係長事務取扱
委 員	高齢者福祉課課長補佐高齢者福祉担当係長事務取扱
委 員	こども福祉課長
委 員	こども福祉課課長補佐保育担当係長事務取扱
臨時委員	こども局推進担当担当課長
臨時委員	こども局推進担当担当主査
臨時委員	市民経済部次長市民活動課長事務取扱
臨時委員	市民活動課市民活動推進担当係長
臨時委員	人権・男女共同参画課長
臨時委員	人権・男女共同参画課課長補佐人権担当係長事務取扱
臨時委員	生涯学習課課長代理鎌倉生涯学習センター所長事務取扱
臨時委員	鎌倉生涯学習センター副主査
臨時委員	青少年課長
臨時委員	青少年課青少年担当係長

事務局 福祉政策課福祉政策担当、地域福祉推進担当  
高齢者福祉課

## 鎌倉市地域福祉計画作成会議設置要綱

### (趣旨・設置)

第1条 この要綱は、鎌倉市の地域福祉計画（以下「計画」という。）を作成するため、鎌倉市地域福祉計画作成会議（以下「作成会議」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 作成会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の作成についての事項
- (2) 地域福祉の推進についての事項

### (構成)

第3条 作成会議の構成は、次のとおりとする。

- (1) 議長 保健福祉部福祉政策課長
- (2) 委員 保健福祉部内の課長及び各課の係長1名

2 議長は、必要に応じ臨時委員を置くことができる。

3 臨時委員は、当該臨時委員に係る事務が終了したときは、解任されるものとする。

### (職務)

第4条 作成会議は、議長が招集し会務を総理する。

### (意見の聴取)

第5条 作成会議は、その所掌事務について、必要があると認めたときは、関係者の出席をもとめ、その意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 作成会議の庶務は、保健福祉部福祉政策課において処理する。

### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、作成会議の運営について必要な事項は、議長が作成会議に諮って定める。

### 付則

- 1 この要綱は、平成14年4月12日から施行する。